

審 査 書

(仮称) 関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書(以下「準備書」という。)に関する横浜市環境影響評価条例第 31 条第 1 項に規定する環境の保全の見地からの意見は、次のとおりです。

横浜市長 山 中 竹 春

事業を進めるに当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、準備書に記載された事項に加え、以下に示す事項に留意してください。

1 事業計画

(1) 事業計画

ア 本事業は、都市再生特別地区等の都市計画の変更を前提に計画されていることを踏まえ、環境への影響の抑制のために、事業者として、より一層の努力をしてください。

イ 街路樹を含めた緑化計画については、防風対策だけではなく生態系に対する配慮を検討するとともに、誘致できる生物種が均質にならないよう、緑の立体的な連続性も考慮した計画となるよう努めてください。

ウ 効果的なヒートアイランド対策を検討し具体化するとともに、供用時にその取組状況を調査し、報告することを検討してください。

(2) 施工計画

隣接事業と本事業は工事工程が重複することから、工事用車両の走行経路や工事時間帯等について、両事業の連携により可能な限り配慮し、影響を低減するよう評価書に記載してください。

2 環境影響評価項目

(1) 工事中

ア 廃棄物・建設発生土

建設発生土の発生量の抑制について、具体的な対策を評価書に記載してください。

イ 大気質

建設機械の稼働の影響により、環境保全目標を超過する予測結果が出ていることから、準備書に記載した環境の保全のための措置を徹底してください。

ウ 地盤

地震による液状化や、工事により周辺の地下水位が低下する可能性を踏まえた、適切な設計、施工計画としてください。

(2) 供用時

ア 温室効果ガス

(ア) 「ZEBにつながる取組」は、どの程度の水準を目指して行う取組かが分かるように評価書に記載してください。

(イ) 実質脱炭素化が目指されている 2050 年以降も、長期間にわたり使用されることが想定される建築物であるため、高い省エネ性能を持つ建築物とすることを目指して、温室効果ガスの排出抑制の取組を具体化してください。

BEI 値は 0.6 を目指してできる限り低くなるよう努めるとともに、将来的に、より高い性能を持つ設備を導入することも見据えた計画としてください。

イ 廃棄物・建設発生土

供用時の一般廃棄物及び産業廃棄物について、発生抑制及びリサイクル推進にかかる取組を、具体的に評価書に記載してください。

ウ 電波障害

影響を受ける市民等に対しては、丁寧に対応してください。

エ 風害

他の事例も参考にして、判断基準等の情報を客観的な根拠として記載するなど、事業による影響が分かりやすい評価書となるよう努めてください。

3 事後調査項目

(1) 工事中

ア 廃棄物・建設発生土

解体する既存建築物にアスベスト含有建材が使用されていた場合は、アスベストを含有する廃棄物の発生量、処理方法、及び処分量について調査し、報告することが分かるように、評価書に記載してください。

(2) 供用時

ア 温室効果ガス

BEI 値を含めた建築物の省エネルギー性能を報告することを評価書に記載してください。

イ 風害

事後調査により予測を上回る影響が明らかになった場合には、新たな環境の保全のための措置を検討し、対応を行うことを評価書に記載してください。